

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

## 日税連 平成21年度税制改正要望

**Q** : 日税連が、平成21年度における税制改正の要望を提出したそうですが、どのような内容のものだったのですか？

**A** : 要望は67項目で、主なものには次のようなものがありました。

### 【解説】

日本税理士会連合会が、さきごろ提出した建議項目には、次のようなものがありました。

- ① 相続税課税方式を遺産取得課税に変更  
現行の法定相続分課税方式は、全財産が把握できないと相続税額が計算できない点や共同相続人の1人が過少申告であった場合には他の共同相続人の税額も増加し、過少申告加算税が課税されてしまうという点、相続財産額が同額であっても法定相続人の数によって税額が異なるという点などの問題があるとして、遺産取得課税方式への変更を要望しました。
- ② 相続税の連帯納付義務制度の廃止  
現行の税制では、自己が相続税を完納しているにもかかわらず他の相続人が完納していない場合には連帯納付義務を負わなければならないことから、これを見直すよう要望しました。
- ③ 役員給与に関する業績悪化改訂事由の明確化  
給与改定事由の経営の状況が著しく悪化したことその他これに類する理由をもっと明確にするよう要望しました。
- ④ リースに係る仕入税額控除方式の選択制の導入等

